

かすみエール生活応援商品券を発行します

市民の皆さんの家計を支援し、市内の消費喚起および経済下支えを目的として「かすみエール生活応援商品券」を発行します。

配布金額	5,000円（1冊）
商品券内容	1冊10枚綴り 500円券×10枚
商品券使用期限	5月1日 函 ～10月31日 田
配布対象者	2月1日現在で市の住民基本台帳に登録されている対象者に対して、商品券を3月末から送付予定（送付は世帯主単位）
配布冊数	1名あたり1冊
商品券の取扱店	市内で営む店舗・事業所（※） ❖かすみエール生活応援商品券特設ホームページ▶ 

かすみエール生活応援商品券
取扱店を募集中！

（※取扱店登録には事前申請が必要です。）

▼取扱店申請書のダウンロードはこちらから

市ホームページ



☎ 商工観光課（霞ヶ浦庁舎）

新年度

出張所の取扱業務を一部変更します

4月1日函から中央出張所および千代田出張所で取り扱いする業務内容が一部変更となります。ご不便をおかけしますが、ご理解のほどお願いします。

☎ 市民課（市民窓口センター）



	令和7年度	令和8年度
中央出張所 （下稻吉コミュニティセンター （旧）働く女性の家）	<ul style="list-style-type: none"> ●住民票、印鑑登録証明書等の交付 ●税証明書の交付 ●委任業務（一部） ●収納業務 [派出所] 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民窓口センターを案内 ●地域コンシェルジュによる連絡取り次ぎ
千代田出張所 （千代田コミュニティセンター （旧）志筑小学校）	<ul style="list-style-type: none"> ●住民異動届（転入、転出等） ●マイナンバーカード申請、交付等 ●戸籍の証明書の交付 ●住民票、印鑑登録証明書等の交付 ●税証明書の交付 ●委任業務 ●収納業務 	<ul style="list-style-type: none"> ●戸籍の証明書の交付 ●住民票、印鑑登録証明書等の交付 ●税証明書の交付 ●委任業務 ●収納業務

変更点

●中央出張所

住民票、印鑑証明書、税証明書等の交付と一部の委任業務、銀行派出所による収納業務を取りやめます。

●千代田出張所

転入・転出などの住民異動届、マイナンバーカードに関する業務を取りやめます。
※戸籍証明書、住民票、印鑑証明書、税証明書等の交付、収納業務等は引き続き取り扱いします。



くらしのお知らせ

4月から8月分の上水道基本料金を減免します（手続き不要）



物価高騰などによる家計への経済的負担が増す中、市民や事業者の負担を軽減するため、重点支援地方交付金を活用し、上水道料金の基本料金を減免します。

☎ 上下水道課上下水道お客様センター
☎ 029-897-2300

減免のイメージ（使用水量 25㎡の場合）

水道料金		減免前	減免後
基本料金	基本水量 0㎡	1,650 円	0 円
超過料金	【1～10㎡】 49.5 円× 10㎡	495 円	495 円
	【11～25㎡】 209 円× 10㎡	3,135 円	3,135 円
メータ使用料	口径 20mm	110 円	110 円
合計金額（1カ月の水道料金）		5,390 円	3,740 円

自転車駐車場（駐輪場）利用料の一部を助成します



自宅からの通勤・通学などのために自転車駐車場を定期利用している方を対象に、自転車駐車場の利用料の一部を助成します。

申請要件：

- ・1カ月以上を単位として利用料金が発生する自転車駐車場の利用料金を支払い、利用していること。
- ・市内に住所を有していること。

申請方法：申請書を提出もしくは「いばらき電子申請・届出サービス」から申請

申請期限：3月16日

※世帯員のいずれかに市税の滞納がある方は対象外となります。

※令和7年4月分～令和8年3月分を全て払い終え、領収証などの写しを添付の上、必ず3月16日まで申請してください。

※詳細は市ホームページをご覧ください。

☎ 都市整備課（霞ヶ浦庁舎）

対象：かすみがうら市の上水道の利用者

期間：令和8年4月～8月までの5カ月間

【料金の確認方法】

●検針票には、減免前の金額が記載されます。減免後の金額を反映した検針票が必要な方は、上下水道お客様センターへお問い合わせください。

●減免後の領収書は、再来月の検針日に発行します。再来月まで待てない方は、収納確認後に、納付済証明書（有料：200 円）の取得により減免後の水道料金を確認できます。

【詐欺などにご注意ください】

減免手続きをするために、市役所職員や上下水道お客様センターから電話や訪問をすることはありません。また、銀行やコンビニのATMへ誘導することはありません。

国民年金付加年金制度について

第1号被保険者・任意加入被保険者が一般保険料に加えて付加保険料（月額400 円）をプラスして納付すると老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。付加年金の受け取れる年金額は、200 円×付加保険料納付月数となります。

【付加保険料を納める際の留意点】

- ▶付加保険料の納付は、申し込んだ月分からです。
- ▶付加保険料の納期限は、翌月末日です。
- ▶納期限を経過した場合でも、期限から2年間は付加保険料を納めることができます。
- ▶国民年金基金に加入している方は付加保険料を納めることができません。

申請方法：基礎年金番号通知書または年金番号を明らかにできるものを持参し、国保年金課（市民窓口センター）、霞ヶ浦窓口センター（霞ヶ浦庁舎）で申請してください。

☎ 国保年金課（市民窓口センター）

水道加入金減免措置の一部終了について



茨城県水道普及促進支援事業を活用して実施した新築住宅などの生活用水として新規に水道接続する場合の特別措置（減免額3万円/件）は、事業期間満了により3月31日で終了いたします。特別措置の対象は、令和8年3月末までに接続完了するものです。

水道接続工事については、市指定給水装置工事事業者へご相談ください。

※詳細は市ホームページをご覧ください。

☎ 上下水道課

募集のお知らせ

山桜ハイキングのご案内



春の訪れを感じるこの季節、桜の花が咲き誇る美しい林道を歩いてみませんか？林道をゆっくりと歩きながら、山桜やその他の桜の花を楽しむハイキングを開催します。自然に囲まれた静かな環境で、春の風景を存分に満喫しましょう。

※雨天時は公園ホームページをご確認ください。

開催日程：3月29日・4月5日

募集人数：30人程度

集合時間：午前9時

場所：雪入ふれあいの里公園ネイチャーセンター

参加費：300 円

持ち物：歩きやすい靴、軽い防寒具（天候による）、水分補給用の飲み物、お弁当（必要な方）

申込方法：雪入ふれあいの里公園ホームページにアクセスし、日程ごとの申請フォームから電子申請▶



申込期限：3月5日 午後5時～3月21日

【コース概要】

距離：約4km

歩行時間：約3時間（途中休憩あり）

難易度：初級～中級（山道、林道を歩きます）

☎ 雪入ふれあいの里公園 0299-59-7000

国税専門官採用試験のご案内

国税局や税務署において「税のスペシャリスト」として働く職員（国家公務員）を募集します。

受験資格：

- ①平成8年4月2日～平成17年4月1日生まれの者
- ②平成17年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者
 - (1) 大学（短期大学を除く。以下同じ。）を卒業した者及び令和9年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

試験区分：国税専門A（法文系）
国税部門B（理工・デジタル系）

申込方法：インターネット

受付期限：3月23日

試験日：

第1次試験日…5月24日

第2次試験日…6月22日～7月9日 指定する日時

※その他の試験についての詳細は、国税庁ホームページまたは人事院採用情報NAVIをご覧ください。
☎ 土浦税務署 029-822-1100



国税庁 人事院

茨城県警察官採用試験のご案内

令和8年度茨城県警察官採用試験（第1回）を実施します。

試験区分：

- 【警察官A】
 - 一般（男性・女性）
 - 職務経験（男性・女性）
- 【警察官B】
 - 一般（男性・女性）
 - 職務経験（男性・女性）

申込方法：インターネット（電子申請）

受付期限：4月5日 午後5時まで

試験日：一般▶5月10日

職務経験▶4月25日
※詳細は採用案内ホームページをご覧ください
☎ 土浦警察署警務係 029-821-0110 採用案内
茨城県警察本部採用係 0120-314-058



有料広告欄

有料広告欄

図書館本館の休館・臨時窓口開設

のお知らせ

霞ヶ浦コミュニティセンター（旧あじさい館）の空調設備等更新工事に伴い、下記の期間、図書館本館は休館します。なお、期間中は図書館機能の一部を施設内の会議室に移し、臨時窓口を開設します。利用できる資料には限りがあるため、皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

☎ 図書館
☎ 029-897-0647



本館休館期間：4月下旬～9月下旬予定
※工事の進捗などにより変更となる場合があります。

臨時窓口開設期間：5月上旬～9月中旬予定
(開館時間：午前9時～午後5時)

場所：霞ヶ浦コミュニティセンター 会議室1～4
※工事の進捗などにより変更となる場合があります。

図書館ホームページでは、利用案内やお知らせなど図書館の情報を掲載しています▶



❖本館所蔵資料の一部を臨時窓口に移設します。

臨時窓口でのサービス

- ▶ 臨時窓口書架の資料・千代田分館所蔵資料・新刊（貸出・予約など）
- ▶ 雑誌、新聞の閲覧（閉架書庫のバックナンバーを除く）
- ▶ ブックポストへの返却
- ▶ 図書のリクエスト申し込み
- ▶ 県立図書館の資料返却（遠隔地返却）
- ▶ 学習スペース・閲覧席
- ▶ 利用者カードの登録、変更、再発行
- ▶ 相互貸借（他館所蔵資料の受取）
- ▶ 県立図書館ぶっくびんの受取、返却

休止するサービス

- ▶ 本館館内・閉架書庫にある資料の利用（所蔵検索・貸出・閲覧・予約）
- ▶ 図書検索機
- ▶ 視聴覚資料の利用（貸出・館内視聴）
- ▶ 図書除菌機
- ▶ インターネット閲覧用パソコン

通常通り利用できるサービス

- 千代田分館の利用 ●電子図書館 ●下稻吉コミュニティセンター（中央出張所）への配送サービス

施設名	～3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
霞ヶ浦コミュニティセンター				休館			
図書館本館	通常開館			休館			
			臨時窓口開設				

